

神戸海岸通ハーバーフラッツウエスト管理組合

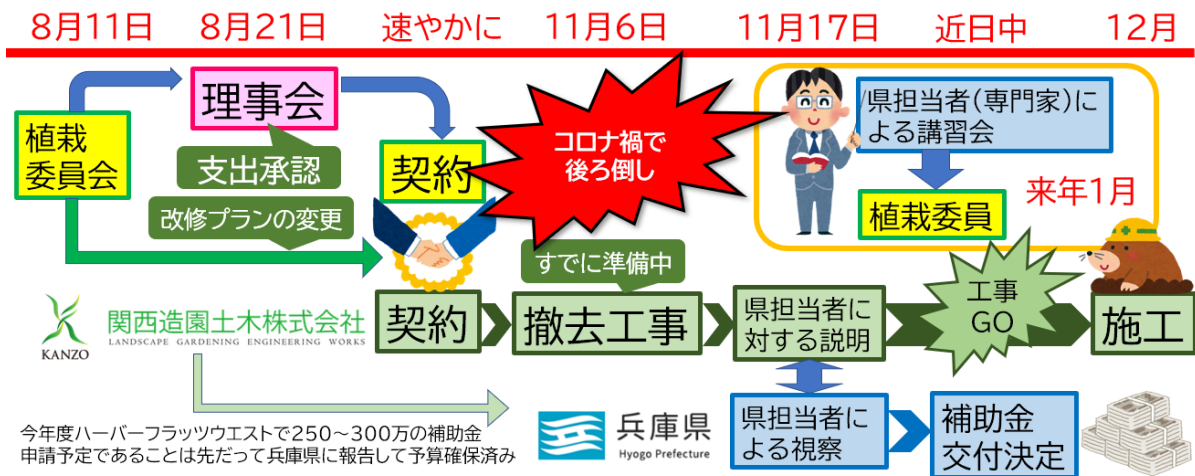
2022年度(令和4年度)第3回植栽委員会議事録

開催日時	2022年11月27日(9:10~10:20)	場所	集会室
出席者 11名	理事会: 岸田、武田(以上理事)、曾根、田原(以上アドバイザー) メンバー: 清水(弥)、鎌森、大門、鶴村、敏森、中山、牧野(五十音順)		
ゲスト			
管理会社		議事録作成	田原

敬称略

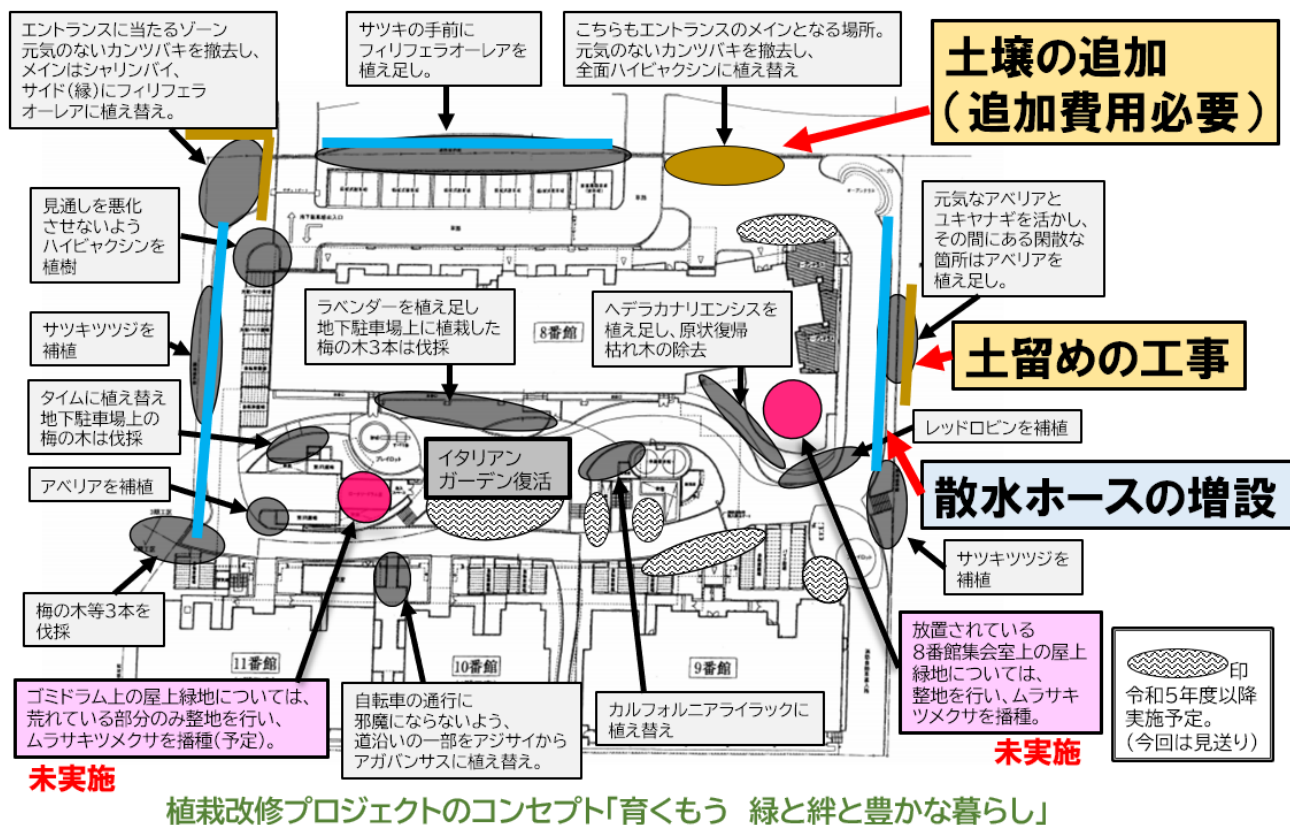
1. 兵庫県民まちなみ緑化事業に係る補助金を活用した植栽改修実施に係る進捗状況について

- ・ 去る11月6日から1週間程度改修箇所について既存樹木の撤去が行われ、11月17日に県庁職員と兵庫県園芸・公園協会の方が当マンションの植栽改修箇所の現状視察のため当マンションに訪れた。
- ・ 今後補助金の交付が決定次第着工する予定。
- ・ 補助金の交付条件となる県担当者(専門家)による講習会については、講師のスケジュールの関係で来年1月か2月に実施予定。



- ・ 11月17日に県庁職員が来られた際に、立会った関西造園土木の担当者から、植栽改修工事の現状について、以下の通り報告があった。
 - 現在改修予定地は既存樹木の撤去が終了し更地となっているが、大小の石が散在している。苗木の植栽時に石はある程度撤去する。
 - 西側出口付近(シャリンバイ植栽予定箇所)、いるか公園側(アベリア補植予定箇所)には、土壌流出防止のため土留めの工事を行う。
 - 現在改修を予定されているところは更地になっているが、樹木を植える際にはある程度土壌を追加するが、ロビー前のハイバクシンの植栽予定箇所については、かなりの量を追加する必要があることから、追加費用が発生する。(工事内容を圧縮しているため、団地総会で承認された予算額内で実施できる見込み。)

- 今回の改修箇所については、十分に水を行き渡らせる必要があるため、散水(灌水)ホースを増設する予定。
- ・ 屋上緑化の既存樹木の撤去については、関西造園土木社内における連絡の手違いで未実施の状態であり、近日実施予定。完成後にムラサキツメクサの播種を行うが、秋の播種には間に合わないため、春に行う予定。



2. 植栽改修にかかる花と緑の専門家講習会の希望日程と専門家に聞きたい質問事項

- ・ 専門家講習会については、植栽管理担当者を10人以上集める必要があることから、土曜日の開催を希望日として伝える。
- ・ 講習会の申込書には質問事項を書く欄があることから、参加メンバーから質問を募ったところ、以下の通り希望があったので、申込書に記載したい。
 - 植えているアジサイや竜の髭が害虫にやられることが多いことから、害虫駆除の方法。
 - このマンションの土壌が痩せていることから、土壌作りのアドバイスを。(コンポストの設置方法等)
 - 植栽の維持管理における土壌を足す頻度について。
 - アジサイやラベンダーについて、剪定時に気を付けるべきポイントを。
- ・ まちなみ緑化事業の補助金を活用する改修で義務となっている講習は1回だけであるが、専門家講習会は希望すれば何回でも来ていただけるので、植栽改修後もイベント的に何回か講習会を行っていきたい。

3. 植栽改修工事にかかる完成披露会の内容(参加者巻き込み型マンション植栽イベント)

- ・ 資料によると、緑とコミュニティの形成は相性がよく、また植栽が良くなっていることを多くの居住者に実感してもらうことで、植栽委員会や理事会運営への信頼感が高まり、マンションの運営にかかる円滑な合意形成に繋がることから、居住者を巻き込んだ植栽イベントの実施を薦めている。(ハーブティー試飲、クリスマスリース製作など)
- ・ 植栽完成披露会の実施については、異論はなし。中止になった餅つき大会に代わり、神戸市による「防災・コミュニティ助成」対象イベントにすべく、自治会で助成金の使用目的変更を申請する予定。
- ・ 開催が12月となると気候が厳しいことから、時期を来年の春とする。
- ・ 開催が来年春となることで、議論を急ぐ必要がないことから、継続審議とする。
- ・ 参加者から「樹名板作り(樹木のネームプレート)」の案があった。
- ・ 現在植栽改修箇所は更地になっているが、どうして更地になっている理由がわからない居住者も多いことから、植栽(改修)に興味を持っていただくことを目的に、居住者に対して改修工事の現状と完成予想イメージをエレベーターホールに掲示するか、各戸ポスティングを行うといいという意見があったことから、早急に実施予定。

4. 除草大作戦等植栽のイベントにかかる保険契約の要否

- ・ 11月16日(水)の11:00分頃、8番館第2系統の非常階段下にて、座っての植栽の植替え作業中に立ち上がりとうし頭部を非常階段下の鉄骨にぶつけ負傷する事故が発生。
- ・ 保険加入の現状としては、クリスマスイルミネーションの設置及び撤去時には、高所作業を行うことから1日限りのボランティア保険を加入し、週に1度の園芸クラブの活動には過去の自治会担当理事からなんらかの保険に加入していると説明があったが、具体的な保険内容がわからない。
- ・ 当マンションが加入しているマンション総合保険には、あくまでも火災保険が主であることから、自身のケガに対しては保険金が支払われない。
- ・ 冬を迎えるにあたり、しばらく除草作戦の予定がないことから、今後園芸クラブが加入しているという保険について現状確認を行うこととし、この件については継続審議とする。
- ・ 自主的な除草作業は剪定作業までは、保険の対象にするのは困難であるため、自己責任とする。

5. 当マンション居住者に対する植栽にかかる任意の募金の実施について(提案)

- ・ 植栽改修工事や除草大作戦等を通じ、当マンションの植栽改善が進んでいるが、除草を除去すると更地になった場所や、改修の対象外の場所でも土壌の改良が必要な場所、肥料が足りない場所がまだまだ多いことが判明したことから、これらの問題に対応したいところではある。しかし管理費における植栽費の額が必要最小限しかなく、年度途中での大幅な増額は難しい。また自治会費の除草大作戦費は基本除草大作戦で使用する備品、参加者に配る飲料と、マンションコミュニティの拡大・深化を目的に使用されるものであるから、苗、土壌及び肥料については予算措置がなされていない。

- ・ そこで、今年度限りで、居住者に対して募金を実施することにより、苗、土壌及び肥料等を購入するための基金を作りことを提案する。(植栽が良くなっていることを多くの居住者に実感するいまがよい時期と考える。)
- ・ 基本自治会内規の協力金募集の内容を準用するが、銀行振り込みやPayPay送金など現金によらない募金方法も検討したい。
- ・ 提案について異論はないが、目標額を設定したほうがよい。そのために購入したい苗などを見積り、目標額を算出したい。
- ・ 募集を実施するには、理事会の承認をお願いします。
- ・ 最近の居住者の植栽への熱意が将来まで続くとは限らない。居住者による熱意が冷めても大丈夫なよう、造園会社への委託費も増額して、造園会社だけでもしっかりと植栽管理ができる体制の構築が必要。管理費からの予算増加が期待できない中、長期的な視点で居住者からもある程度負担(管理費の値上げや月数百円程度の植栽協力費の創設)を求めているかどうかとの意見が多数あったことから、理事会に引き継ぎ今後の検討課題に。

6. その他

- ・ 生垣バリカンを購入し、管理人事務所で保管している。
- ・ 6回除草大作戦は、植栽委員会終了後実施。今回の目的はゴミドラム前の一帯に越境して伸びているヘデラ(ツタ)の除去。



以上